

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月27日

【会社名】 株式会社アイスタイル

【英訳名】 istyle Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長CEO 吉松 徹郎

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 03(6161)3660

【事務連絡者氏名】 取締役副会長CFO 菅原 敬

【最寄りの連絡場所】 東京都赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 03(6161)3660

【事務連絡者氏名】 取締役副会長CFO 菅原 敬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年9月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年9月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

定款の一部を以下のとおり変更するものであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>	<p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、代表取締役(代表取締役が複数あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた代表取締役)がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. 前項の招集権者および議長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>
<p>(株主総会参考書類等のインタ-ネット開示とみなし提供)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインタ-ネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、代表取締役(代表取締役が複数あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた代表取締役)がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. 前項の招集権者および議長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>

<p>(代表取締役および役付取締役) 第25条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p>(代表取締役および役付取締役) 第25条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p style="text-align: center;">附則 (電子提供措置等に関する経過措置) 第1条 令和5年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。 2. 本附則は、令和5年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>
---	--

第2号議案 取締役6名選任の件

吉松徹郎、菅原敬、遠藤宗、山田メコミ(注)1、那珂通雅及び宇佐美進典を取締役に選任するものがあります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	529,849	293	0	(注)2	可決 98.02
第2号議案 取締役6名選任の件					
吉松 徹郎	478,557	51,777	0	(注)3	88.50
菅原 敬	491,363	38,972	0		90.86
遠藤 宗	521,581	8,754	0		96.45
山田 メコミ(注)1	492,304	38,031	0		91.04
那珂 通雅	502,259	28,076	0		92.88
宇佐美 進典	514,346	15,989	0		95.12

- (注) 1. 山田メコミにつきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記していますが、戸籍上の氏名は、山田芽由美であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。